

平成27年度 年度計画

国立大学法人京都大学

平成27年3月31日

平成27年度 国立大学法人京都大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページの受験生向け入試情報ページを必要に応じて改善する。また、国際教育アドミニストレーター（IEA）が分析した情報に基づき、海外での留学説明会等に戦略的に参加し、本学への留学希望者の確保に向けた取組を実施する。
- 2) 学士課程教育との連携を考慮した大学院課程教育に関する可視化案（コース・ツリー等）を作成する。
さらに、研究科横断型教育プログラムについては、引き続き大学院授業科目として提供するとともに、拡充を図る。
- 3) 企画評価専門委員会以下、各分野別部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、コンピューター-アシスティッドランゲージラーニング（CALL）教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。
- 4) 各学部の教育目的に配慮しつつ、学士課程初年次の各学部専門科目を共通の時間帯に集約して全学共通科目の時間枠を確保するとともに、新入生を主たる対象に、学習意欲の向上・持続を図るため、教育課程の全体構造を明確化し、本学にふさわしい自学自習のあり方、学生生活上の留意点、進路選択等についての導入的な授業を提供する。また、導入的プログラム全体の検証・総括を行う。
- 5) 自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。
 - ・ティーチング・アシスタント（TA）の拡充に向けた取組等や、リサーチ・アシスタント（RA）の効果的な経費配分について、前年度の検証結果に基づき第三期中期目標期間における方針の検討
 - ・必要に応じた自学自習の支援体制の見直し
 - ・利用者調査結果に基づく図書館サービスに関する検証
- 6) CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。
- 7) 平成26年度に行った授業の達成目標及び成績評価に係るシラバスの記載様式の見直しを受けて、シラバスにおける学生への個々の明示内容を把握するとともに、その改善を促す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 8) 国際高等教育院の新たな実施体制に基づいた教育担当状況について、再調査及び検証を行う。また、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について引き続き検討を行い、適宜見直しする。
- 9) 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。
- 10) 学生による授業評価等を踏まえてファカルティ・ディベロップメント（FD）関係事業を実施するとともに、改めて内容について検証及び総括を行う。また、学内外のFDに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のFD活動を支援する。
- 11) 各種調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線LANについても引き続き整備を進める。
- 12) 電子ジャーナル及びデータベースの利用者調査を実施し、これまでの取組について検証を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 13) 学生総合支援センターを中心に、引き続き学生に対する相談体制を充実させるため、以下の方策に取り組む。
 - ・関係利用規程の見直し及び整備
 - ・昨年度の実践検討を踏まえた予防的プログラムの試験実施
 - ・時代に合った支援プログラムの研究開発
- 14) 平成25年度学生実態調査結果を踏まえ、女子学生の支援に反映させる。また、障害のある学生に対しては、引き続き学内におけるバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップの更新等の支援を行う。
- 15) 就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催するなど、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を実施し、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図る。また、博士後期課程修了者に対して、学外関係機関との連携や個別相談の充実などにより、国内外の研究職や産業界への進路選択支援を強化する。
- 16) TA制度の拡充方策及び適切な経費配分方法について検討するとともに、RA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し、実施する。また、引き続き授業料免除枠を拡大するとともに、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援する京都大学基金緊急支援一時金の制度を活用し、支援を必要とする学生に対し速やかに経済支援を行う。さらに、これまでの学生への経済支援を基本とした第三期中期目標期間における方針の検討を行う。
- 17) 平成25年度学生生活実態調査の分析、学生からの要望、施設の整備状況等を踏まえ、必要に応じ課外活動施設の整備計画を見直したうえで、施設の整備及び課外活動行事等の充実に努めるとともに学生企画事業等への支援を行う。また、平成27年度学生生活実態調査について、内容等の見直しを行ったうえで調査方法をWeb方式に変更し、実施する。
- 18) 吉田寮の改修工事の設計に着手する。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- 19) 学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・国際教育アドミニストレーター（IEA）の配置による、留学生（派遣及び受入れ）のサポート体制の構築
 - ・海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実
 - ・東アジア圏学生交流推進プログラム等による学生交流の促進
 - ・ジョン万プログラム等による学生の海外派遣の促進
 - ・大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施
 - ・ダブルディグリー制度の充実
- 20) 短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組の検証を行う。
- ・学部英語コース学生向けの、英語による授業の実施
 - ・国際交流科目の充実
 - ・海外の大学との新規教育プログラムの実施
 - ・海外の大学との修了証明等の授与が可能な制度の実施
 - ・秋入学の実施
 - ・海外の大学との遠隔講義の実施
- 21) 学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・学生寮等の収容増加などによる留学生用住居の整備
 - ・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援
 - ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討
 - ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実
 - ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨
- 95) グローバル化に向けて、以下の取組を行う。
- ・各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へい
 - ・スーパーグローバルコース（仮称）の試行
 - ・ジョイントディグリー等制度の制度設計
 - ・共同教育プログラム及び共同学位プログラムの制度設計
- 22) 英語による教育科目の充実を図るとともに、留学フェア等において留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムが充実している旨の国際的な情報発信を推進する。
- 23) 多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・英文シラバスの拡充
 - ・オープンコースウェア（OCW）への科目提供
 - ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催

- ・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 24) 京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークを中心として、全学にわたる部局間、分野間の連携・協力についての支援体制及び制度の検証結果に基づき、第三期中期目標期間における方針の検討を行う。
- 25) 本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、学際・国際・人際という既存の境界を越える研究支援事業を展開するとともに、国際的・学際的な研究者交流や新領域を醸成する基盤強化の検証結果に基づき、第三期中期目標期間における支援方針の検討を行う。
- 26) 産官学連携に関する国際的研究拠点としての機能を高めるため、必要に応じて措置を講じる。また、共同利用・共同研究拠点については、活動実績等に関する検証結果に基づき、第三期中期目標期間における支援方針の検討を行う。
- 96) 我が国発となる i P S 細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けて、以下の取組を実施する。
 - ・大型の競争的資金等を継続的に獲得するためのさらなる体制強化
 - ・病理学的な観点からの安全性評価体制の確立
 - ・i P S 細胞技術の普及
- 27) 世界を先導する国際的研究拠点として本学の研究レベルを維持発展させるために、大型の競争的資金等が継続的に獲得できるように本部と各部局との連携を強化する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 28) 専門業務職員制度に関する検証結果等に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等が円滑に機能するために、第三期中期目標期間における方針の検討を行う。
- 29) 研究環境の整備に向けて、以下の取組を行うとともに、前年度の検証結果に基づき第三期中期目標期間における方針の検討を行う。
 - ・若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実
 - ・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施
 - ・女性研究者が十分に能力を發揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実
- 30) 若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施
 - ・次世代グローバル研究リーダーを育成するためのコンソーシアムの機能充実
 - ・京都大学若手人材海外派遣事業「スーパージョン万プログラム」の実施
- 31) 今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを

研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。

- 32) 電子ジャーナル及びデータベースの利用を中心とした学術情報資源並びに研究・学術標本資料をアーカイブ化した研究資源アーカイブについて、整備を進めるとともに利用者調査を実施し、これまでの取組に関する検証を行う。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- 33) 国際大学連合や海外の大学との交流推進のため、以下の取組を行う。また、取組実績に係る検証を行い、必要に応じて国際大学連合や海外の大学との研究連携体制を検討する。

- ・国際大学連合（APRU、AEARU等）との連携事業の推進
- ・「大学間学術交流協定締結基準」に基づく大学間学術交流協定の締結
- ・国際シンポジウム等の事業促進

- 34) 海外フィールド研究や大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動等を通じて研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 97) 本学が有する先進的「知」を活用して、学生が地域に関する理解を深めるとともに、地域が抱える現実問題の解決を図るため以下の取組を行う。

- ・地域志向教育研究経費の公募による、地域に関する新規科目開設に係る取組の支援
- ・地域に関する科目の学生に向けたガイダンス等での明示
- ・地域志向を進めることについて全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）／スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 35) 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を企画し、実施するとともに、これまでの取組を踏まえ、第三期中期目標期間に向けた事業を検討する。

- 36) 生涯学習機会の場の充実を図るため、京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会等を実施するとともに、これまでの取組を踏まえ、第三期中期目標期間に向けた事業を検討する。

- 37) 前年度の検証結果に基づき、ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。また、各教育委員会との連携協定に基づく高大連携事業を推進する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 38) 国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画・実施する。

- 39) 国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・国際交流本部としての活動機能の強化
 - ・英語実践研修の実施及び国際化を進めるための教職員の海外派遣
 - ・国際交流に関する各種データ収集・分析
 - ・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施
- 99) スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向け、世界トップレベル大学の第一線級の研究者15人の招へい、国際共同科目実施を見据えた協定3件の締結、国際教育アドミニストレーター4人の配置による戦略的な学生派遣や受入体制の整備等の取組を進める。
- 100) 国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や研究連携基盤（仮称）内に創設する学際的研究組織（未踏科学ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増加を図る。

（４）附属病院に関する目標を達成するための措置

① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置

- 40) 医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。
- ・クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善
 - ・業務移行等の実績評価に基づく医師以外の職種への業務移行等
 - ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備
 - ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施
 - ・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに必要に応じた各種基本方針の評価及び見直し
- 41) プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。
- ・次期総合医療情報システムの構築
 - ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供
 - ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介
- 42) 快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・ニュークックチル方式による安全で美味しい食事の提供
 - ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善
 - ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びその結果に基づく院内サービスの改善

② 良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 43) 医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の臨床実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学

部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。さらに、臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等に基づき必要に応じて改善を図る。

- 44) 前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」を基礎に継続して専門医を養成する。
- 45) 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、臨床現場における職業倫理に関する研修会を実施する。

③先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置

- 47) 探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを臨床研究総合センターにおいても引き続き推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。
- 48) 先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、医学、工学、薬学等、本学の資産を活かし、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。

④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 49) 病院業務の効率化を図るため、外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託の追加・見直しを行う。
- 50) 前年度の検証結果に基づき、医療機器の集約化の改善を図りつつ、引き続き集約化に取り組む。
- 51) 前年度の検証結果に基づき、必要に応じて改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む。

(5) 産官学連携に関する目標を達成するための措置

- 52) 共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、研究シーズを積極的に発信するとともに、産官学連携活動に関する制度・組織を検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 53) 特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。
- 54) グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。
 - ・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直しに基づいた実務的産官学連携ネットワークの強化
 - ・海外機関と連携した国際セミナー等の開催
 - ・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化
 - ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進

- ・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発
- 55) 海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。

(6) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

- 93) 事業化が見込まれる研究開発シーズの共同研究を推進する。また、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社により、研究開発シーズを事業化するための投資事業を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 56) 総長のリーダーシップにより策定した戦略を着実に実施する。
- 57) 大学運営の改善に資するため、経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者と総長等との懇談の場を設け、学外者からの意見を聴取する。
- 58) 組織改革の骨子に基づく体制整備を行うとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。
- 101) 研究所・センター群の連携を強化し、個々の専門分野を超えた異分野融合による新分野創成など、未踏科学への取組を推進するため、研究連携基盤(仮称)を整備する。
- 59) 全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、組織改革の骨子に基づく運営体制の整備を行うとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。
- 94) 国際高等教育院において、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等を整備する。
- 98) 前年度に制定した、年俸制教員を対象とした評価制度及びその評価結果を反映できる年俸制給与制度について、必要に応じて改善等を行う。
- 60) 組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調査を実施し、全学的な視点から教育研究組織の再編を行う。また、大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。
- 62) 事務職員の人事評価制度(目標管理による達成度評価及び行動評価)の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度の厳格な運用を行う。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果が上がるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。
- 63) 各部局での第3回教員評価に基づき、全学の教員活動評価報告書を作成するとともに、これまでの教員評価の検証を行い、第三期中期目標期間における方針を検討する。
また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施するとともに、本学における教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると認められた教員に対し教員表彰を実施する。

64) 構築した監査結果を運営改善に反映するサイクルを継続して実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

65) 前年度に引き続き「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく業務の効率化・集約化及びこれに伴う事務組織の改革を推進する。

66) これまで実施してきた事務情報化による事務の合理化・効率化及びこれに伴うサービスの向上等について総括し、問題点・改善すべき事項等の洗い出しを行うとともに、第三期中期目標期間を見据え、より一層の事務の効率化・高度化の実現に向けた検討を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

67) 国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。また、これまでの取組を踏まえ、第三期中期目標期間に向けた事業を検討する。

68) 競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向けて、学術研究支援室を中心に申請に対する支援の強化を図るとともに、京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークの運用方法について、前年度の検証結果に基づき第三期中期目標期間における方針を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71) 経費節減に対する教職員の意識を効果的に高めるための研修や決算状況の比較資料による情報提供等を行う。また、経費削減方策の効率性を高めるために、特に有効な取組の実施を促すとともに、経費削減方策に係る取組事例を教職員ポータルにて公開する。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

72) 資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。

73) 保有設備のデータベースを学外に公開し、学外共同利用を促進する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。さらに、前年度に実施した利用状況調査の結果に基づき、第三期中期目標期間における取組事項を検討する。

74) 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図るとともに、管理マニュアルを整備する。また、建物維持管理の一層の合理化を図るため、管理機能の検証を行い、効率的な管理方策を検討・実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 75) 大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。
- ・平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価
 - ・専門職大学院認証評価（公共政策大学院、経営管理大学院）の受審
 - ・自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表
 - ・各部局における自己点検・評価の実施

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 76) 大学情報の公開に係る以下の取組を行う。
- ・広報担当者等と連携した積極的な広報活動の推進
 - ・「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知
 - ・前年度にリニューアルしたホームページに関する、より効果的な情報発信を見据えた検証と内容の充実
 - ・「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充
- 77) 研究情報の国内外への発信を引き続き積極的に行うとともに、前年度に実施した広報活動の施策に関する検証結果に基づき、第三期中期目標期間における方針を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 78) 耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備費補助金や学内予算等により施設の再生を図り、耐震化完了を目指す。
- 79) キャンパス整備に係る以下の取組を行う。
- ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画している総合高度先端医療病棟（I期）について、施設整備業務の完了
 - ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設備の設置を推進するとともに、これまでの総括を行い、未整備箇所の把握を含め大学全体での入退室管理の仕組みについて第三期中期目標期間を見据えて検討
- 80) 学内における全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。
- 81) 施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。
- ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新
 - ・施設修繕計画の実施及び次年度以降の計画の策定

- 82) (南部) 総合研究棟 (医薬系) 施設整備事業について、施設整備を確実に実施するとともに、その他の P F I 事業については、維持管理業務を確実に実施する。
- 83) 連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保を推進するとともに、運用を行う。また、学外についてもスペースを確保する。

2 環境管理に関する目標を達成するための措置

- 84) 低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減し、エネルギー使用をより高効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また、低炭素化に向け、自己宣言ウェブへの一層の参加促進、ウェブ検針システム (電力見える化) による構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けて策定したアクションプランに基づき、学内の環境改善に向けた情報収集・取組を推進する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 85) 継続して遂行してきた労働災害等 (学生の事故、けがを含む) のリスク低減対策及び再発防止策について、労働災害等の発生数により評価して有効性を確認し、取組の見直しを行う。
- 86) 本学の地震対応マニュアル等に基づき、学生、教職員への啓発として、研修会等を実施する。
- 87) 危機管理委員会において策定した、地震災害発生時における事業継続計画 (BCP) 等に基づき、訓練を行う。また、学内用バックアップサーバへのデータの蓄積を行う。
- 88) 新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させるため、平成 24 年度から実施した大学による独自支援策を継続するとともに、更なる加入率向上に向けた施策を実施する。
- 89) 平成 26 年度までの実績をふまえた情報セキュリティシステムの運用体制の見直し及び平成 28 年度以降に実施すべき課題の抽出を行うとともに、全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認及び情報セキュリティポリシー等の見直しを行うとともに、講習内容を更新する。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 90) 各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的に法令遵守の徹底を図る。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- 91) 大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また、国

内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。また、これまでの取組を踏まえ、第三期中期目標期間に向けた事業を検討する。

- 92) 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。また、これまでの取組を踏まえ、第三期中期目標期間に向けた事業を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

145億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な資産の譲渡

農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町222番1 他4筆 7,287 m²）を譲渡する。

原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06 m²）を譲渡する。

白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。

2 担保に供する計画

医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 総合高度先端医療病棟 ・ (吉田) i P S細胞研究棟Ⅲ ・ (医病) 基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・ (医病) 基幹・環境整備(ヘリポート設備) ・ (浅口) 高度天体観測研究施設 ・ (吉田) ライフライン再生(電気設備) ・ (医病) 総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・ (医病) 基幹・環境整備(緑地広場整備等) ・ (医病) 基幹・環境整備(熱源等改修等) ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業(P F I) ・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(P F I) ・ (北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(P F I) ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(B O T)(P F I) ・ 小規模改修 ・ 生体情報監視システム ・ 感覚器総合診療システム ・ 外科総合診療システム ・ 総合リハビリテーションシステム ・ 内科総合診療システム ・ 超音波・内視鏡画像検査システム ・ 全身用X線C Tシステム ・ 診療支援高度生理機能検査総合管理システム 	<p>総額</p> <p>1 1, 3 4 3</p>	<p>施設整備費補助金</p> <p>(4, 8 8 6)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金</p> <p>(1 4 8)</p> <p>長期借入金</p> <p>(6, 2 0 5)</p> <p>大学資金</p> <p>(1 0 4)</p>

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(事務職員等の人事の具体的措置)

・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

- ・部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考1) 平成27年度の常勤教職員数(任期付教員を除く) 4,868人
任期付教員数 483人

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 61,815百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	62,039
うち復興特別会計計上分	1
施設整備費補助金	7,322
うち復興特別会計計上分	0
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	8,847
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	49,893
授業料及び入学金検定料収入	13,118
附属病院収入	33,292
財産処分収入	2,324
雑収入	1,160
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	36,767
長期借入金収入	7,838
目的積立金取崩	1,026
出資金	1,850
計	175,730
支出	
業務費	112,023
教育研究経費	81,517
診療経費	30,506
施設整備費	15,308
船舶建造費	0
補助金等	8,847
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	36,767
長期借入金償還金	2,785
計	175,730

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（1百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 61,815百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額 53,091百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 8,948百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額 4,886百万円、前年度よりの繰越額 2,436百万円

注3)「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額 728百万円を含む。

注4)「財産処分収入」には、前年度よりの繰越額 646百万円を含む。

注5)「目的積立金取崩」のうち、第二期中期目標期間目的積立金取崩額 538百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 489百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	157,118
経常費用	156,841
業務費	134,975
教育研究経費	33,223
診療経費	16,449
受託研究費等	20,215
役員人件費	243
教員人件費	38,441
職員人件費	26,404
一般管理費	4,418
財務費用	539
雑損	0
減価償却費	16,909
臨時損失	277
収益の部	158,046
経常収益	158,046
運営費交付金収益	57,892
うち復興特別会計計上分	1
授業料収益	12,051
入学金収益	1,737
検定料収益	321
附属病院収益	33,292
受託研究等収益	27,524
補助金等収益	5,777
寄附金収益	4,685
財務収益	101
雑益	6,008
うち復興特別会計計上分	0
資産見返運営費交付金等戻入	2,000
資産見返補助金等戻入	2,993
資産見返寄附金戻入	3,664
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	928
目的積立金取崩益	65
総利益	993

※ 運営費交付金収益には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（1百万円）が含まれている。

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金
257百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額
736百万円

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	222,616
業務活動による支出	136,806
投資活動による支出	34,520
財務活動による支出	4,404
翌年度への繰越金	46,886
資金収入	222,616
業務活動による収入	146,174
運営費交付金による収入	53,091
うち復興特別会計計上分	1
授業料及び入学料検定料による収入	13,118
附属病院収入	33,292
受託研究等収入	27,524
補助金等収入	8,847
寄附金収入	4,404
その他の収入	5,898
投資活動による収入	9,249
施設費による収入	7,470
うち復興特別会計計上分	0
その他の収入	1,779
財務活動による収入	7,838
前年度よりの繰越金	59,355

※ 運営費交付金による収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（1百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総合人間学部	総合人間学科	480人	
文学部	人文学科	880人	
教育学部	教育科学科	260人	
法学部		1,340人	
経済学部	経済経営学科	1,000人	
理学部	理学科	1,244人	
医学部	医学科	642人	
	人間健康科学科	606人	
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	地球工学科	740人	
	建築学科	320人	
	物理工学科	940人	
	電気電子工学科	520人	
	情報学科	360人	
	工業化学科	940人	
農学部	資源生物科学科	376人	
	応用生命科学科	188人	
	地域環境工学科	148人	
	食料・環境経済学科	128人	
	森林科学科	228人	
	食品生物科学科	132人	
文学研究科	文献文化学	126人	
			（うち修士課程 72人）
			博士課程 54人）
	思想文化学	77人	
			（うち修士課程 44人）
			博士課程 33人）
	歴史文化学	77人	

			(うち修士課程 44人 博士課程 33人)
	行動文化学	70人	
			(うち修士課程 40人 博士課程 30人)
	現代文化学	35人	
			(うち修士課程 20人 博士課程 15人)
教育学研究科	教育科学	98人	
			(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	臨床教育学	61人	
			(うち修士課程 28人 博士課程 33人)
法学研究科	法政理論	120人	
			(うち修士課程 30人 博士課程 90人)
	法曹養成	480人	
		(うち専門職学位課程	480人)
経済学研究科	経済学	220人	
			(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
理学研究科	数学・数理解析	164人	
			(うち修士課程 104人 博士課程 60人)
	物理学・宇宙物理学	300人	
			(うち修士課程 162人 博士課程 138人)
	地球惑星科学	185人	
			(うち修士課程 100人 博士課程 85人)
	化学	214人	
			(うち修士課程 122人 博士課程 92人)
	生物科学	271人	
			(うち修士課程 148人 博士課程 123人)

医学研究科	医学	593人	
		(うち博士課程	593人)
	医科学	75人	
		(うち修士課程	40人)
		博士課程	35人)
薬学研究科	社会健康医学系	104人	
		(うち専門職学位課程	68人)
		博士課程	36人)
	人間健康科学系	143人	
		(うち修士課程	98人)
	博士課程	45人)	
工学研究科	薬科学	166人	
		(うち修士課程	100人)
		博士課程	66人)
	薬学	60人	
		(うち博士課程	60人)
工学研究科	医薬創成情報科学	49人	
		(うち修士課程	28人)
		博士課程	21人)
	社会基盤工学	168人	
		(うち修士課程	132人)
		博士課程	36人)
	都市社会工学	164人	
		(うち修士課程	128人)
		博士課程	36人)
	都市環境工学	102人	
	(うち修士課程	72人)	
	博士課程	30人)	
工学研究科	建築学	216人	
		(うち修士課程	144人)
		博士課程	72人)
	機械理工学	166人	
		(うち修士課程	112人)
	博士課程	54人)	
工学研究科	マイクロエンジニアリング	80人	
		(うち修士課程	56人)
	博士課程	24人)	

農学研究科	航空宇宙工学	70人	
		〔うち修士課程	46人〕
		博士課程	24人〕
	原子核工学	73人	
		〔うち修士課程	46人〕
		博士課程	27人〕
	材料工学	106人	
		〔うち修士課程	76人〕
		博士課程	30人〕
	電気工学	106人	
		〔うち修士課程	76人〕
		博士課程	30人〕
	電子工学	100人	
		〔うち修士課程	70人〕
		博士課程	30人〕
	材料化学	85人	
		〔うち修士課程	58人〕
	博士課程	27人〕	
物質エネルギー化学	109人		
	〔うち修士課程	76人〕	
	博士課程	33人〕	
分子工学	104人		
	〔うち修士課程	68人〕	
	博士課程	36人〕	
高分子化学	137人		
	〔うち修士課程	92人〕	
	博士課程	45人〕	
合成・生物化学	92人		
	〔うち修士課程	62人〕	
	博士課程	30人〕	
化学工学	89人		
	〔うち修士課程	62人〕	
	博士課程	27人〕	
農学	86人		
	〔うち修士課程	56人〕	
	博士課程	30人〕	
森林科学	154人		
	〔うち修士課程	93人〕	
	博士課程	61人〕	

	応用生命科学	172人	
		〔うち修士課程	111人〕
		博士課程	61人〕
	応用生物科学	165人	
		〔うち修士課程	102人〕
		博士課程	63人〕
	地域環境科学	153人	
		〔うち修士課程	98人〕
		博士課程	55人〕
	生物資源経済学	78人	
		〔うち修士課程	48人〕
		博士課程	30人〕
	食品生物科学	88人	
		〔うち修士課程	58人〕
		博士課程	30人〕
人間・環境学研究科	共生人間学	222人	
		〔うち修士課程	138人〕
		博士課程	84人〕
	共生文明学	189人	
		〔うち修士課程	114人〕
		博士課程	75人〕
	相関環境学	121人	
		〔うち修士課程	76人〕
		博士課程	45人〕
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94人	
		〔うち修士課程	58人〕
		博士課程	36人〕
	エネルギー基礎科学	120人	
		〔うち修士課程	84人〕
		博士課程	36人〕
	エネルギー変換科学	62人	
		〔うち修士課程	50人〕
		博士課程	12人〕
	エネルギー応用科学	89人	
		〔うち修士課程	68人〕
		博士課程	21人〕
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	50人	
		〔うち博士課程	50人(五年一貫)〕

	アフリカ地域研究	60人	
			(うち博士課程 60人(五年一貫))
	グローバル地域研究	40人	
			(うち博士課程 40人(五年一貫))
情報学研究科	知能情報学	119人	
			(うち修士課程 74人 博士課程 45人)
	社会情報学	114人	
			(うち修士課程 72人 博士課程 42人)
	複雑系科学	58人	
			(うち修士課程 40人 博士課程 18人)
	数理工学	62人	
			(うち修士課程 44人 博士課程 18人)
	システム科学	88人	
			(うち修士課程 64人 博士課程 24人)
	通信情報システム	117人	
			(うち修士課程 84人 博士課程 33人)
生命科学研究科	統合生命科学	135人	
			(うち修士課程 80人 博士課程 55人)
	高次生命科学	114人	
			(うち修士課程 70人 博士課程 44人)
総合生存学館	総合生存学	60人	
			(うち博士課程 60人(五年一貫))
地球環境学舎	地球環境学	39人	
			(うち博士課程 39人)
	環境マネジメント	109人	
			(うち修士課程 88人 博士課程 21人)

公共政策教育部	公共政策	80人	
		[うち専門職学位課程	80人]
経営管理教育部	経営管理	180人	
		[うち専門職学位課程	180人]